

2015年1月9日

建築デザイン発表と学術講演との複数の講演発表について

学術推進委員会

学術推進委員会では、大会における発表機会を拡大するため、2015年度大会から、建築デザイン発表と学術講演との複数の講演発表を可能としました。主な変更点は下記のとおりです。会員各位におかれましては、奮って投稿して下さるようお願い申し上げます。

- a. 正会員（個人）、準会員または名誉会員は、希望により、建築デザイン発表会、学術講演会それぞれにおいて1題ずつ講演発表を行うことができる。
- b. 相互の発表時間帯が重なった場合は学術講演会の講演発表を行うこととし、当該の建築デザイン発表に限って代理の講演発表を認める（学術講演の代理の講演発表は認めない）。
 - b-1) 代理の講演発表は、正会員（個人）、準会員または名誉会員であり、当該建築デザイン発表の共同発表者に限って認める。該当する者がいない場合には、代理発表を認めない。
 - b-2) 代理の講演発表は、一人1題を限度とする。
 - b-3) 「発表時間帯が重なった場合」とは、半日単位で発表時間が重なった場合を指す。
- c. 複数の講演発表を行う者は、下記の発表登録費を支払う（名誉会員は無料）。
 - ・ 会員・準会員：13,500円
 - ・ 留学生の会員：3,000円
- d. b項によって行われた建築デザイン発表の代理の講演発表は、「代理の講演発表」として記録・公表される。